

6 大 監 監 第 92 号
令和 6 年 7 月 25 日

大野城市長 井 本 宗 司 様

大野城市監査委員 中 村 明 彦
大野城市監査委員 大 塚 み どり

令和 5 年度大野城市財政健全化審査意見の提出について

このことについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により審査したので、別紙のとおり意見を提出する。

令和5年度 大野城市財政健全化審査意見

第1 審査の対象

- 令和5年度 大野城市実質赤字比率
- 令和5年度 大野城市連結実質赤字比率
- 令和5年度 大野城市実質公債費比率
- 令和5年度 大野城市将来負担比率

第2 審査の期間

令和6年7月19日（金）から令和6年7月25日（木）まで

第3 審査の概要

この審査は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項に基づき、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

令和5年度の各比率は、問題のないものとなっており、財政状況は良好であると認められる。

記

(単位:%)

健全化判断比率	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	12.41	20.00
② 連結実質赤字比率	—	17.41	30.00
③ 実質公債費比率	2.7	25.0	35.0
④ 将来負担比率	—	350.0	

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和5年度の実質赤字比率は、実質赤字額が生じていないため、問題はないと認められる。

② 連結実質赤字比率について

令和5年度の連結実質赤字比率は、連結実質赤字額が生じていないため、問題はないと認められる。

③ 実質公債費比率について

令和5年度の実質公債費比率は、2.7%となっており、前年度(2.9%)を0.2ポイント下回っている。また、早期健全化基準の25.0%と比較するとこれを下回っており、問題はないと認められる。

④ 将来負担比率について

令和5年度の将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回っているため、問題はないと認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。